

食協発第340号  
令和8年2月4日

特別会員各位

公益社団法人日本食品衛生協会  
理事長 三田芳裕  
(公印省略)

「食の安全をめぐる最近の課題」  
—食品衛生特別講演会の開催について—

当協会の事業運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、食協支部、当協会特別会員、消費者等を対象に、「食の安全をめぐる最近の課題」をテーマとして、食品衛生特別講演会を別紙開催要綱により令和8年3月6日（金）に開催することになりましたのでご案内申し上げます。

つきましては、参加を希望されます方は、下記のお申込み方法にて、来る2月20日（金）までにお申し込みください。

なお、誠に恐縮でございますが、会費（資料代）を下記により申し受けますので、何卒ご了承賜りますよう併せてお願ひ申し上げます。

記

1. お申込み方法

こちらのURL(<https://forms.gle/ADiCkPQNcHp23oT16>)または、右のQRコードより1名ずつお申込みください。



申込み QR コード

【申込期限】2月20日（金）

上記以外のお申込み方法をご希望の場合には、「3. お問い合わせ先」までご連絡ください。

2. 会費（資料代）

参加者1名につき 3,000円（消費税込）

以下の振込先へ2月20日（金）までにお振込みください。

振込銀行支店名 みずほ銀行青山支店

口座番号 当座 0018201

カナ名義 シヤ)ニホンショクヒンエイセイヨウカイ

口座名義 公益社団法人日本食品衛生協会

3. お問い合わせ先

公益社団法人日本食品衛生協会 総務部 TEL 03(5830)8801

4. その他

- (1) 定員になり次第募集締切りとなりますので、お早めにお申込みください。
- (2) 会場整理費等の振込に係る手数料は各自ご負担願います。
- (3) 一旦納入された会場整理費等は理由の如何を問わず、ご返金いたしかねますのでご了承ください。
- (4) 講話会当日、現金による会場整理費等のお支払いはご遠慮願います。

以上  
(担当 総務部)

## － 食品衛生特別講演会開催要綱 －

### 1. 趣 旨

食品衛生の現状を正しく認識し、その問題点に対する理解を深めていただくとともに最新の食品衛生に関する情報や、食に関わるさまざまな情報を提供するために、食品衛生協会、特別会員、食品関係団体の方々を対象に講演会を開催いたします。

- 1) 主 催：公益社団法人日本食品衛生協会
- 2) 日 時：令和8年3月6日（金）
- 3) 場 所：食品衛生センター6階講堂 東京都台東区寿4丁目15-7
- 4) 参 加 者：全国の食品衛生協会、特別会員、食品関係団体等

### 2. 次 第（開会 15:00）

- (1) 開会挨拶 公益社団法人日本食品衛生協会
- (2) 講 演
  - 1) 「科学的根拠に基づく食品安全対策の構築に取り組んで」  
講 師 内閣府 食品安全委員会 前委員長 山本 茂貴  
(15:10～15:50 (40分))  
◆質疑応答 (14:50～16:00 (10分))

【 休 憩 16:00～16:10 (10分) 】

- 2) 「食品衛生法改正の動向について」（仮題）  
講 師 厚生労働省健康・生活衛生局 食品監視安全課  
課長 今川 正紀  
(16:10～16:40 (30分))  
◆質疑応答 (16:40～16:50 (10分))

【 休 憩 16:50～17:00 (10分) 】

- (3) 情報交換会 (17:00～)

以 上

(演題および講師につきましては、一部変更する場合があります。)